

視察者などの交流人口の増加と道の駅に隣接した場所というところで、見学者、物流関係者などの利用の増加が図られ、地域の活性化につながることを期待するところであり、また、ポテトチップス製造工場の暖房の一部として、木質チップボイラーが導入されることになっております。

木材資源を地域エネルギーとして活用していくことは、素材生産以外の新たな経済的価値を生み出すことになり、地域雇用や森林経営基盤の強化が図られ、資源の循環利用を通じた地球温暖化防止のためにも重要であり、これまでにも町としても公共施設や施設園芸ハウスでの活用について、検討を進めてきたところであり、既に町内に賦存する新エネルギーの利用の可能性について、調査を実施してきたところであり、本工場のボイラー燃料として南富良野町森林組合が、木質チップを供給することから、今後の公共施設での導入の可能性を検討する上でもその取り組みに対して、支援・協力をしてまいります。

次に、北落合地区の「特定中山間保全整備事業」につ

てであります。

本事業は、北落合地区の農業経営にあたり諸問題を解消するため、農用地整備及び森林整備を一体的に行い、地域農林業の振興と農用地及び森林の公益的機能の維持増進を図ることを目的に、独立行政法人森林総合研究所が事業主体となり、平成20年度から平成24年度までの5カ年で、森林の整備、農地の区画整理、暗渠排水、除礫、農業用水施設の整備、林地転換、鳥獣害防止施設の整備を行うものであり、本年度は農業用水施設の整備、区画整理事業の一部及び森林整備としての新植・保育事業を実施し、本格的に事業に着手することになります。

また、北海道が事業主体となり、幾寅・金山・下金山地区の生活基盤や環境整備を実施する道管中山間地域総合整備事業につきましては、農道、暗渠排水、客土、除礫、鳥獣害防止施設、農園、連絡道の整備を、平成21年度から平成26年度までの6カ年で整備するものであり、本年度は実施設計を行う予定となっております。

このように、本町の基幹産

業であります農業の基盤強化を推進し、地域の特性を活かした農林業の振興に努めてまいります。

以上申し上げました重点施策の推進にあたりましては、諸情勢の変化を見極め町議会や町民皆様のご意見をいただく中で、庁内の横断的な連携に十分留意し、効果的・計画的に取り組んでまいります。

第4次総合計画の推進

次に、第4次総合計画を推進する本年度の主要事業を申



特定中山間保全整備事業が行われる北落合地区

し上げます。

うつくしの南富良野

瑞々しい自然のまちづくり

はじめに、自然環境や景観の保全、自然の活用を目指す、うつくしの南富良野、瑞々しい自然のまちづくりであります。

自然環境の保全

森林伐採や環境のバランスを超える経済活動により、温室ガス排出量の増加による近年の異常気象は、地球規模での環境破壊が原因となっており、昨年開催された北海道洞爺湖サミット以降、更に大きな問題として取り上げられ、国内においても自然環境の保全活動が、官民一体となり各地で展開されております。

本町は、水と緑豊かな自然環境に恵まれた地域であり、教育や観光にも活かされており、自然環境の保全活動やその必要性をより多くの人々に広めていくことが重要であり、本町のまちづくりにつながるものと確信しております。

本年度も、フォレストタウン記念植樹祭、北海道日本八木球団現役プロ野球選手を招

いてのアオダモ記念植樹や野球教室、滝川市ボランティアグループとの水源の森創造交流会を開催すると共に、「山川草木を育てる集い」南富良野協力会の皆さんにより「エジンバラ公の森公園」の環境整備活動を支援し、自然環境の保全に努めてまいります。

石狩川サミットの開催

また、本年度は石狩川流域46市町村で構成する「石狩川サミット」が、本町で開催することが決定しております。

石狩川水系を流れる水は、水道水や農業用水などに利用されているほか、豊かな生態系を育んでおりますが、水質汚濁が生じれば、住民の健康や河川周辺に生きた動植物の生命、さらには、農産物の収量や品質などに様々な影響を与える恐れがあり、また、近年、豊かな自然環境を求める声が高まっている中で、人と川のふれあい、豊かな生態系などに適した水質の保持や改善の必要性を、この機会に訴えてまいります。

イトウ保護管理条例の制定

また、かなやま湖に生息す

るイトウは、本町の優れた自然環境の象徴的存在であり、釣魚や観光など貴重な資源でありますので、町及び町民の皆様が一体となって、適正な保護管理を行い、町民共有の財産として次世代に継承するため、「南富良野町イトウ保護管理条例」の制定を、本例会に提案させていただきます。

にぎわいの南富良野

誇れる産業のまちづくり

次に、農業・林業・商工業・労働など、個性と工夫にあふれる地域産業を目指す、にぎわいの南富良野、誇れる産業のまちづくりであります。

農業の振興

はじめに農業の振興であります。

農家所得の安定と生産意欲の向上を図るための「農業元気づくり事業」については、農業資材などの高騰に伴う農家負担を考慮し、事業費枠の増額と対象制限の見直しを図り、中山間地域等直接支払交付金事業については、本年度も引き続き取り組んでまいります。

農地の流動化対策については、農業委員会の意見と協力をいただく中で、農用地利用集積計画の策定や農地保有合理化事業の活用を推進し、農地の保全に努めてまいります。とともに、集落営農や農業生産法人などの営農形態について、生産者や農業協同組合と意見交換を進めながら、検討してまいります。

ジャガイモセントセンチュウ対策では、平成20年度も発生は見られませんでした。引き続き蔓延防止に努めるため、対策協議会に対する負担金を予算計上いたしました。

富良野市や占冠村と歩調を合わせ、平成19年度から平成21年度までの3カ年を有害獣捕獲重点期間と設定し、「ふらの農業協同組合」とタイアップしながら農作物の食害防止対策を強化するため、「熊・鹿」捕獲奨励金の増額を継続し、個体数の削減を図るとともに、ハンター育成のための免許取得奨励金につきましても引き続き予算を計上いたしました。

また、一昨年の大雨による被害により、通行止めとなっておりました町道下金山第1号線について、昨年度道営農



馬鈴薯収穫風景

道保全対策事業として採択を受けましたので、本年度復旧のための町負担分の予算を計上いたしました。

畜産の振興

畜産振興については、飲料牛乳の消費量は少子化や他飲料との競合などから減り続け、畜産業者の経営環境は引き続き厳しい状況にあることから、預託放牧業務に乳肉用牛を預託する際の助成を行い畜産業者の負担軽減を図るための予算を引き続き計上いたします。

林業の振興

次に林業の振興であります。

森林には、国土の保全・良質な水の供給に加え、二酸化炭素の吸収源としての地球温暖化防止など多面的な機能の持続的な発揮が期待され、私たちの生活の基盤となる社会資本として適切な維持管理をしていくことが強く求められております。

昨年の7月に行われた北海道洞爺湖サミットでも、森林の減少・荒廃からの温室効果ガス排出削減対策や違法伐採対策など環境問題が主要課題として大きく取り上げられ、森林の重要性が世界共通の認識として確認されており、活発な論議がされました。

このよつな中、国においては、京都議定書による二酸化炭素の森林吸収目標達成に向けて、森林の間伐等を促進するための「間伐等促進法」が制定されており、北海道においても「北海道森林づくり基本計画」が策定され、地域の特性に応じた森林の整備及び保全を進めることなど各種施策が展開されています。

昨年の林業については、新設住宅着工戸数が伸び悩む中

で、ロシアの丸太輸出税80%への引き上げ予想などによる世界的な木材資源不足から、北海道産の木材、特にカラマツ材の需要が増加傾向となりましたが、その後、米国で発生したサブプライム住宅ローン問題に端を発した世界的な金融危機に伴う経済の減退、急激な円高の進展などにより、木材価格の先安感が指摘され、特に丸太価格、集成材の価格の低下が懸念されており、道産材についても需要が減少傾向であり、今年度については、近年にも増して大変厳しい状況になることが予想されております。

本町は、総面積の約90%を占める広大な森林を有しており、林業は農業とともに本町の重要な基幹産業であり、森林を整備する中で地域林業生産活動の活性化を推進するとともに、林業労働者の減少や高齢化、担い手対策については、森林整備担い手対策推進事業に引き続き取り組み、森林環境の整備充実と森林資源の有効活用を図りながら森林産業の活性化に努めてまいります。

本年度事業は、町有林の人工林では、間伐事業を中心に